

# 「クリッピング使用申請書 兼 許諾書」

年 月 日

株式会社中部経済新聞社 御中

申請者 会社名 (団体名)

住所・郵便番号

電話

FAX

責任者 (役職名・氏名)

印

担当者名

貴社所有の新聞著作物の使用を下記の要領でクリッピング使用させていただきたく、許諾をお願いいたします。また、許諾諸条件を遵守します。

- ・ **クリッピング使用記事数** 月平均 件
- ・ **配布部数**
- ・ **配布先の内容**
- ・
- ・ . . . . . (以下、中部経済新聞社記入欄) . . . . .

クリッピング使用を許諾します。 年 月 日

## [許諾条件]

- ・ 上記の使用料は6カ月分 円であり、各年度4-9月、10-3月の6カ月ごとに使用料を4-9月分は4月末、10-3月分は10月末までに支払う。また、6カ月経過後、双方から異議の申し出が1カ月前までになければ、次の6カ月間は更新されるものとする。以後も同様とする。
- ・ 開始時が4月、10月でない場合は、期の途中から始めることができ、当初は次の10月、3月までのカ月で使用料を開始月の月末までに支払う。その後は6カ月ごとに更新されるものとする。
- ・ クリッピングの利用は社内利用に限るが、中部経済新聞社が承諾した場合はこの限りではない。
- ・ クリッピングの利用は紙での複写、イントラネット等での閲覧による。
- ・ 記事等の内容は変更せず、社名、日付を明示する。
- ・ 第三者の肖像権や著作権などの権利を侵害した場合は、利用者の責任と費用で解決し、上記の著作物を使用した結果生じた争訟や損害について、中部経済新聞社はいかなる責任も負わない。
- ・ 寄稿記事はクリッピングの対象から外す。
- ・ 許諾条件に違反した場合、中部経済新聞社は許諾の取り消しと損害賠償を請求できる。
- ・ (個別の特約事項がある場合の記入欄)

〒450-8561 名古屋市中村区名駅4丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー17階

株式会社中部経済新聞社

管理局長

印

担当・管理局

電話052・561・5215 FAX052・561・5229